

概要版

# 第3次伊奈町地域福祉活動計画



令和8年3月

社会福祉法人 伊奈町社会福祉協議会

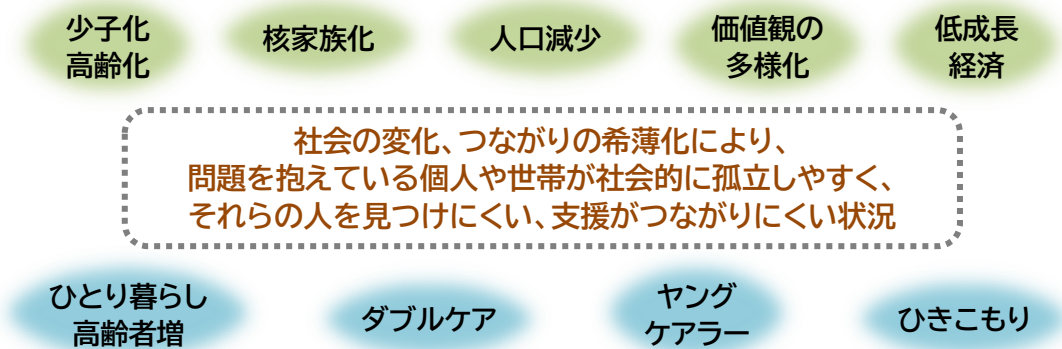


## ◆ 計画策定の背景

我が国の社会保障は、こども・障がい者・高齢者といった分野・制度の支援体制づくりが進められ、それぞれの分野において、専門的な支援が充実してきました。しかしながら近年、このような縦割り、分野別での福祉では対応困難なケースが次第に現れてきています。

例えば、孤独死などの社会的孤立の問題、高齢の親とひきこもりで無職の子が同居する「8050問題」、介護と育児を同時に担うダブルケア、こどもが家事や家族の世話などを日常的に行っているヤングケアラーなどであり、複雑化・複合化した課題を抱える世帯や個人が増加しています。

急速な少子高齢化や人口減少、核家族化、高齢者世帯の増加、価値観の多様化、低成長経済などの社会の変化を背景として、血縁や地縁による支え合いの基盤が弱まっていることが、この状況の一因となっています。また、住民のつながりの希薄化によって、問題を抱えている個人や世帯の社会的孤立が起こりやすくなり、それらの人を見つけにくい、あるいは適切な支援がつながりにくい、という状況になってきています。

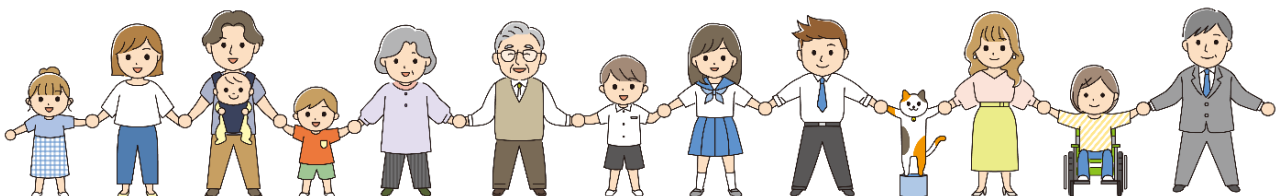


こういった状況に対し、福祉制度の狭間の課題を解決していくことを目指し、地域で暮らす人、関係機関・団体、事業者、ボランティア等がつながり、地域社会全体で住民を支える仕組みをつくる地域福祉は、今後ますます重要となっていきます。

## ◆ 地域福祉について

子育てや病気、介護など、生活の中での困りごとは、福祉の専門の人たちの協力を得なければ解決できないことがある一方で、見守りなど少しの手助けで支援につながるなど解決に向かうことも少なくありません。

地域福祉とは、だれもが住み慣れた地域で、安心して自分らしくいきいきと暮らせるように、地域住民、団体、事業者、行政など、地域に関わりのある主体が、地域で起こり得る様々な問題について、お互いを尊重し協力し合いながら解決に取り組み、地域をより良いものにしていこうとする考え方です。

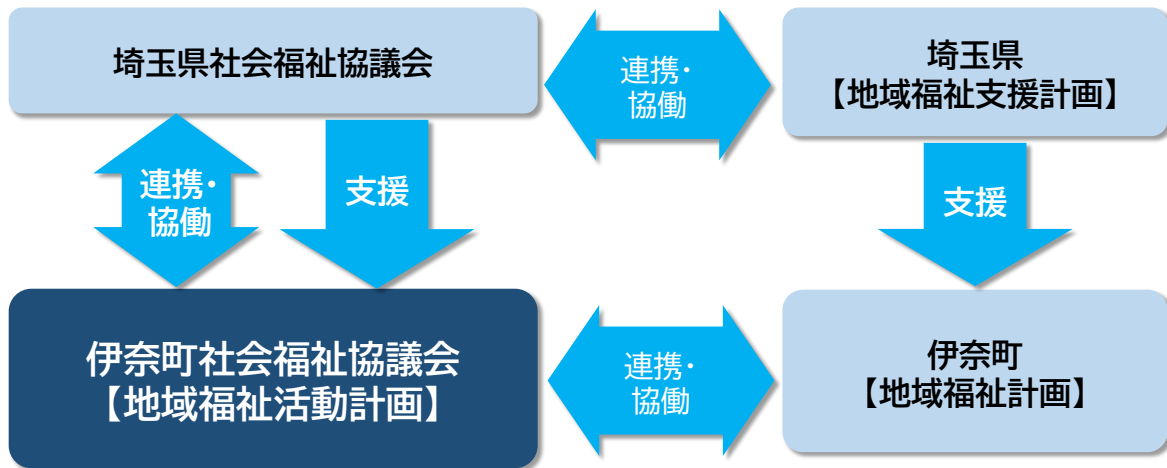


## ◆地域福祉活動計画とは

伊奈町では、伊奈町地域福祉計画(第3期)を令和7年3月に策定し、伊奈町社会福祉協議会は、令和8年3月に「第3次伊奈町地域福祉活動計画」を策定しました。

「地域福祉計画」は地域福祉の基盤や仕組みをつくるものであり、「地域福祉活動計画」は地域福祉の具体的な活動を展開するものです。伊奈町社会福祉協議会では、町の計画を考慮しつつ計画を策定し、連携・協働して活動を推進していきます。

また、埼玉県社会福祉協議会とも連携・協働し、支援を受けながら活動を推進していきます。



第3次伊奈町地域福祉活動計画の期間は、令和8年度から令和12年度までの5年間とし、伊奈町地域福祉計画と連携・協働を図りながら施策を推進します。

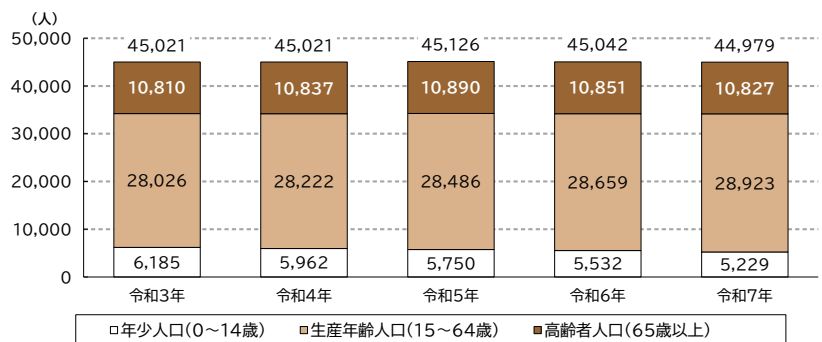
## ◆地域福祉をめぐる現状と課題

### ●人口、世帯の状況

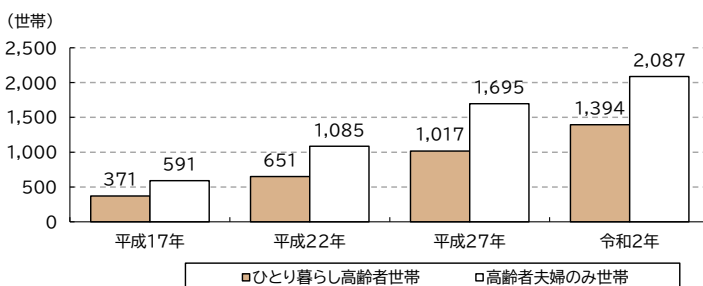
伊奈町の総人口は、令和5年まで増加し、令和6年からは減少しています。また、65歳以上の高齢者人口も、令和5年まで増加、令和6年から減少しています。

資料:住民基本台帳(各年4月1日時点)

【総人口と年齢3区分別人口の推移】



【ひとり暮らし高齢者世帯数・高齢者夫婦のみ世帯数の推移】



### ●高齢者世帯

平成17年から令和2年にかけて、ひとり暮らし高齢者世帯は約3.8倍の1,394世帯、高齢者夫婦のみの世帯は約3.5倍の2,087世帯となっています。

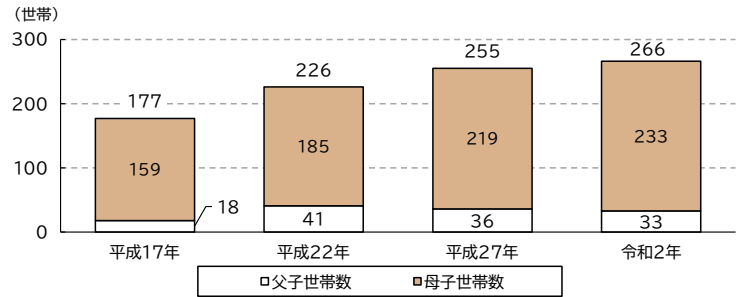
資料:国勢調査(各年10月1日時点)

## ●ひとり親世帯の状況

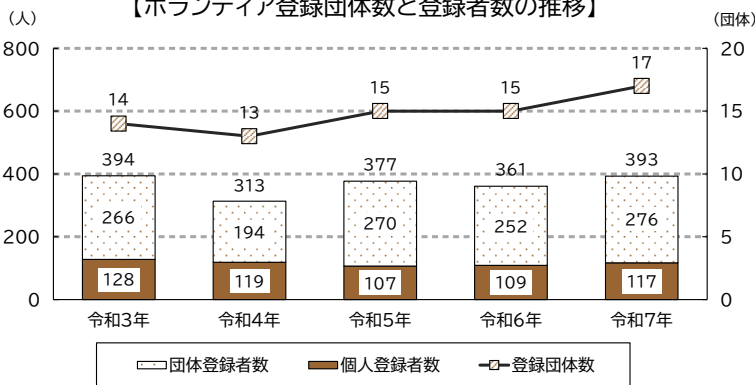
ひとり親世帯数は、母子世帯の増加が続いており、平成17年から令和2年にかけて、約1.5倍となっています。一方、父子世帯は、平成22年以降減少しています。

資料:国勢調査(各年10月1日時点)

【ひとり親世帯数の推移】



【ボランティア登録団体数と登録者数の推移】



## ●ボランティアの推移

ボランティアの登録団体数及び登録者数は、令和4年に減少しましたが、その後増加しています。

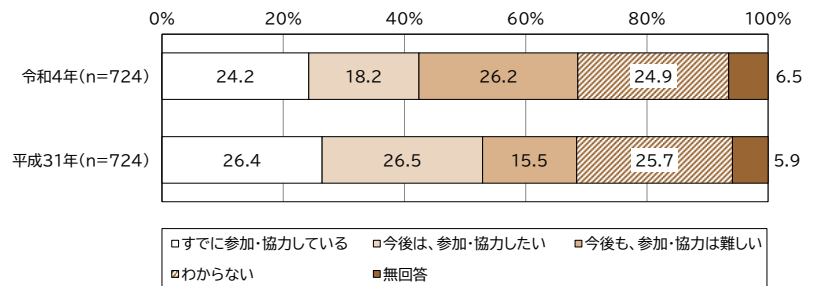
資料:伊奈町社会福祉協議会(各年3月31日時点)

## ●福祉に関する町民の意識(「伊奈町第3期地域福祉計画」に掲載されたアンケート調査結果から)

### 【地域活動への参加状況】

町内会や自治会、子ども会などの地域活動に「今後も、参加・協力は難しい」が、平成31年と比べて増加しています。

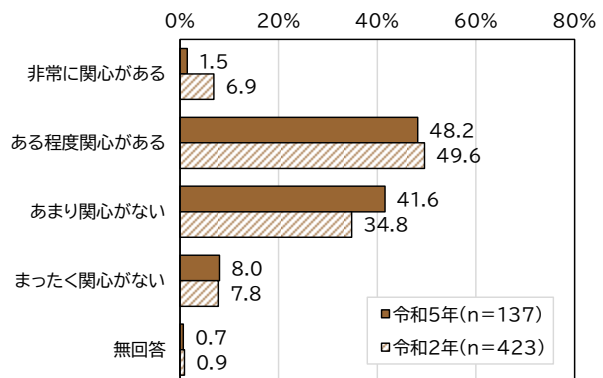
資料:総合振興計画 アンケート調査(平成31年、令和4年)



### 【ボランティア活動への関心】

一般町民で、福祉に関するボランティア活動に「非常に関心がある」人と「ある程度関心がある」人は、令和2年と比べて減少しています。

資料:障害者関連計画 アンケート調査(令和2年、令和5年)



## ◆ 計画の基本理念と基本目標

### 基本 理念

# だれもがつながり支え合う 伊奈

本計画は、伊奈町の地域福祉計画とともに、だれもが孤立することなく地域でつながりを持ち、ときに支え、ときに支えられながら日々を過ごすことのできるまちを目指し、上記の基本理念を定めています。

### 基本 目標 I

## ひとづくり 助け合いの思いにあふれる人を育てる

暮らしに不安を抱える人たちを支えるためには、行政や福祉関係団体の支援だけでなく、地域の人たちの支え合いも重要です。地域福祉活動の担い手を育成、確保していくためには、地域で暮らす人々が福祉について触れる機会を増やしていくことが求められます。

基本目標 I では、「福祉教育」「広報・啓発」「ボランティア活動」で、福祉の意識の醸成を目指します。

### 基本 目標 II

## 地域づくり 地域に強いつながりを生み出す

地域で暮らす人々が支え合い、助け合う土壌をつくるには、様々な交流の場や居場所を増やし、顔の見える関係づくりを進めることで、地域の人々のつながりを強めていくことが求められます。また、地域福祉の充実のために、関係機関・団体と連携・協働することが必要です。

基本目標 II では、「場との協働」「機関・団体との協働」で、安心して暮らせる地域を目指します。

### 基本 目標 III

## しくみづくり 福祉サービスを住民目線で進化させる

社会情勢や町の様相の変化が、地域の課題に多様化と複雑化をもたらしています。そうした課題を解決するためには包括的な取組が重要となっています。また、地域で暮らす人が安心して暮らすための見守りの取組や、行政や関係機関の支援だけでなく、地域住民の支え合いの仕組みづくりも求められます。

基本目標 III では、「相談」「見守り」「支え合い」で、地域住民の声に応える体制の充実を目指します。

### 基本 目標 IV

## 基盤づくり 社会福祉協議会の体制強化を図る

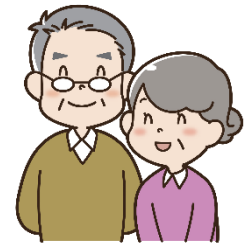
社会福祉協議会は、地域が抱える様々な福祉課題を解決する地域福祉の推進において重要な役割を果たしています。町民が相互に支え合い、助け合うことのできる地域づくりを目指して、伊奈町社会福祉協議会の基盤づくりを進めます。

基本目標 IV では、支え合い、助け合うことのできる地域づくりのため、社会福祉協議会組織の「安定と強化」を目指します。

## 基本目標Ⅰ ひとづくり 助け合いの思いにあふれる人を育てる

### 活動目標1 福祉教育活動の活性化

こどもから大人まで、あらゆる世代の人に福祉に対する理解を深める機会を提供し、地域の中で、人とふれあい、ともに生きることを大切に思う心を育みます。また、地域・関係機関・団体が協働し、住民の福祉意識の醸成を図ります。



### 活動目標2 広報・啓発活動の活性化

社会福祉協議会のホームページや広報誌(社協だより)、SNS(Social Networking Service)、イベントの活用など、様々な媒体や機会を通じて、地域の人々が福祉情報に触れる窓口を増やします。

### 活動目標3 ボランティア活動の活性化

ボランティア活動への関心が高い人がボランティア活動に加わり、積極的に活動できるよう、活動情報の提供や協働による活動の場・機会づくりを進めます。また、ボランティア団体の連携の場をつくり、団体活動の活性化を目指します。



## 基本目標Ⅱ 地域づくり 地域に強いつながりを生み出す

### 活動目標1 ふれあい・交流の場との協働

地域における交流会やイベントなどを活用し、交流の場、生きがいづくりの場、健康づくりの場の活動を充実させます。それらの場を通じて、地域住民のお互いの顔の見える関係がつくられ、問題解決にもつながっていける地域福祉の土壌づくりを目指します。



### 活動目標2 関係機関・団体との協働

地域福祉に関わる様々な機関や団体が個別に活動を進めるのではなく、それぞれの情報や課題を共有するなど、連携・協働して活動を進められるようネットワークの構築を図ります。また、行政や企業、専門機関との連携に基づいた防災・防犯活動や消費者被害防止の活動を推進します。

## 基本目標Ⅲ しきみづくり 福祉サービスを住民目線で進化させる

### 活動目標1 相談体制の充実

複雑化・複合化する生活課題に対応する総合的な相談窓口等の体制を整備し、だれもが相談しやすい環境、地域で相談し合える環境をつくります。また、地域包括支援センターにおける高齢者からの相談対応の充実を図るとともに、成年後見制度などの権利擁護や生活困窮者の自立支援につながる相談対応の強化を進めます。

### 活動目標2 見守り体制の充実

ひとり暮らし高齢者世帯や高齢者夫婦のみ世帯の増加に対応するために、行政や関係機関との連携を深めることにより、地域における見守り体制の強化を進めます。また、隣近所との交流が少ない人も含め、地域全体で見守りができるよう働きかけを行います。



### 活動目標3 支え合う体制の充実

障がいや認知症を正しく理解するための周知活動に取り組み、地域住民がお互いに支え合える仕組みづくりを進め、住み慣れた地域で安心して暮らしていけることを目指します。また、判断能力が十分でない人に対して、生活や財産の保護、契約の支援など、地域でだれもが自分らしく暮らし続けることができる制度の利用促進を図るとともに、意思決定が困難な人の権利を擁護する法人後見業務を実施します。

## 基本目標Ⅳ 基盤づくり 社会福祉協議会の体制強化を図る

### 活動目標1 組織体制の安定と強化

- 事業継続計画(BCP)を更新します。
- 計画的な職員確保・体制づくりをします。
- 危機管理を徹底します。
- 情報通信技術やテレワークを導入します。
- 災害時に備えた防災訓練を実施します。

### 活動目標2 経営基盤の安定と強化

- 自主財源を確保します。
- 赤い羽根共同募金運動を促進します。
- 各種事業を見直します。

### 活動目標3 職員資質の安定と強化

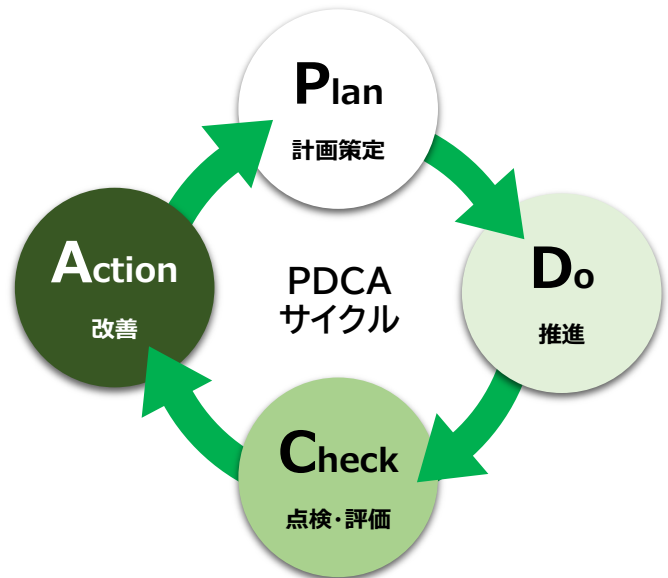
- 専門性の確保・向上に努めます。



## ◆ 計画の推進

計画に盛り込まれた施策が当初の予定どおりに実施され、期待どおりの成果を上げているかどうかを知るためには、施策ごとにその実施状況を点検・評価することが不可欠です。点検・評価の結果、成果が未達成の場合には、その原因を調べ、問題となっているものがある場合には必要な改善を行い、再び施策を推進することで、計画は実効性が高いものとなります。

本計画の推進にあたっては、PDCA サイクルに基づいて進行管理を行います。



この計画の主な指標は次のとおりです。

| 基本目標 | 活動目標 | 項目                   | 指標     | 令和8年度  | 令和12年度 |
|------|------|----------------------|--------|--------|--------|
| I    | 1    | 福祉を学ぶ場の提供            | 開催回数   | 6回     | 10回    |
|      | 2    | 地域のイベント              | 参加回数   | 2回     | 2回     |
|      | 3    | ボランティア               | 登録(個人) | 120人   | 140人   |
|      |      |                      | 登録(団体) | 17団体   | 21団体   |
| 活動回数 |      |                      | 850回   | 1,050回 |        |
| II   | 1    | サロン・子ども食堂            | 設置数    | 23箇所   | 25箇所   |
|      |      |                      | 参加人数   | 4,100人 | 4,300人 |
|      | 2    | 事業交流会<br>企業等との相互支援協定 | 開催回数   | 1回     | 2回     |
|      |      |                      | 団体数    | 1団体    | 5団体    |
| III  | 1    | 「ふくし総合相談」            | 件数     | 30件    | 34件    |
|      |      | 地域包括支援センター相談         | 件数     | 1,100件 | 1,300件 |
|      |      | 成年後見支援センター相談         | 件数     | 120件   | 140件   |
|      | 2    | 福祉協力員による見守り          | 件数     | 35件    | 51件    |
|      | 3    | 第2層協議体               | 実施回数   | 12回    | 12回    |
|      |      | 成年後見講座               | 開催回数   | 2回     | 2回     |
|      |      | フードドライブ・フードパントリー     | 実施回数   | 1回     | 1回     |

### 第3次伊奈町地域福祉活動計画

令和8年(2026年)3月

社会福祉法人 伊奈町社会福祉協議会

〒362-0809 埼玉県北足立郡伊奈町中央一丁目 93 番地

(伊奈町ふれあい福祉センター内)

TEL:048-722-9990 FAX:048-723-6575

URL:<https://www.ina-shakyo.or.jp/>